

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
無垢の素材をふんだんに使った「板倉作り」と呼ばれる建築方法で建てられ、2005年11月にオープン。熟練の大工さん手作りの住宅設備は、和やかな雰囲気醸成するとともに、その運営は太い大黒柱である管理者に支えられている。開設間もない施設であるが、管理者・職員の経験と熱意が、「入居者が主役」という夢のある自由な暮らしを支えている。明るく清潔に保たれているホームは家庭菜園や陶芸教室など趣味を活かしたり、積極的に外出するなど心身ともにゆったりとした生活を目指している。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	目立った要改善点は無し。現状維持と更なる充実が期待される。
運営理念	
	目立った要改善点は無し。
生活空間づくり	
	薬品の管理整頓は充分出来ているが、入居者の手が届くところに保管されている。安全の確保のために入居者の手の届かない管理場所設定や鍵をかけたの管理が必要と思われる。
ケアサービス	
	新しいホームで、職員はやる気を持って仕事に従事している。ホームの理念を現実のものに更に磨きをかけるには、その担保となる職員の力を向上させるための研修が欠かせない。現在、職員が外部研修を希望すれば積極的に対応するなど、研修に前向きである。しかし、ホームが開設間もないこともあり、職員一人ひとりの課題に合った研修計画を組み立てる点で不十分さがある。今後、ホーム全体の研修計画と職員一人ひとりの研修計画を組み立て、意欲的に組織的に取り組むことが重要と思われる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
<b>運営理念</b>			
運営理念	4項目	4	
<b>生活空間づくり</b>			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
<b>ケアサービス</b>			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
<b>運営体制</b>			
内部の運営体制	10項目	9	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は法令の意義を理解しており、ホームの介護理念「心の声に耳を傾け」を具体的な方針にして示し、全職員が理解して日々のケアに生かされている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関・居間・事務所等に見やすく掲示している。説明文書にも分かりやすく記載され、入居時に説明がされている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に分かりやすく記載されており、入居時に説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域の自治会、居宅介護支援事業所等に、毎月ホーム便り「夢楽にゆーす」を配布している。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	4	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関周りは広々として、季節の草花・果実・野菜が植えられている。親しみやすい表札も、木造の建物と調和して明るく温かな雰囲気である。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				運営母体である工務店の大工さん手作りの住宅設備は木製の温かな雰囲気、季節感のある装飾が親しみやすく家庭的である。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				見渡せる共用空間の中に、ウッドデッキにベンチを設置したり、玄関前のホールにソファを置いたり、自由に過ごせるようになっている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				何でも好みの物を持ち込んで、一人ひとりが家族と共に家具の配置や装飾等をしている。個性的で居心地の良い、なじみの部屋づくりをしている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	4	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				居室の手すりは、入居時に各入居者の状態に合わせて設置する等、身体機能の低下にあわせて対応ができるよう安全に配慮した設備や工夫がある。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室には表札があり、部屋を覚えることが難しくなった入居者にも家族と相談しながら、亡くなったご主人の名前を書いて混乱を防ぐ工夫等をしている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				居間・居室ともに開放的で自然光を多く取り入れる構造で適度な明るさである。落ち着いた明るい職員の話し声である。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				ソーラーシステムで空気を循環させており、臭いやよどみは感じられない。職員がこまめに室温、湿度管理して過ごしやすいになっている。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				手作りの大きな日めくりカレンダーを、入居者の発案で作成したり、時計のかける位置を皆で検討したりして、見やすく、馴染みやすい暦や時計が、目につくところに設置してある。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				入居者の生活暦や世代を考慮して、無理なく使える物品を用意している。書道・絵画・裁縫道具・手芸用品・クロスパズル等趣味の品を、家族にも相談して置いている。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		6	6	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者主体・本人の気持ちによりそった個別の具体的な介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				介護計画作成のための時間をとる工夫をして、実際には顔をあわせる時間が少なくても、事前に担当者に意見や気づきをメモで出しあって介護計画をつくっている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居時や、家族の面会の時に、職員が介護計画について説明し、意見や希望を取り入れている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				原則的に3ヶ月に1回見直しを行っている。状態変化に応じた随時の見直し作成をおこなっている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				生活介護記録として、個別に日常の暮らしの様子や本人の会話、排泄状況、水分・食事量のチェック等、継続的に見ることが出来るように記録している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にに行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				勤務交代ごとに情報伝達が確実に行われている。申し送りノートで職員全員に伝えるべき重要事項を表示、見た人は確認のサインを入れている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				全体会議を月1回行っている。緊急時には必要に応じて随時会議を開き、情報や気づきを出し合っている。会議に参加出来ない人も事前に意見を提出している。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	7	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は穏やかに見守り、入居者一人ひとりが主役であると人格を尊重している。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は、明るくゆったりと優しい態度で接して、和やかな雰囲気である。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				これまでの生活歴から職員と一緒に、事務関係の得意な方には計算をしたり、趣味や経験を日常生活の中に取り入れて、その人らしい暮らしの工夫をしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				散歩、入浴、趣味など生活のあらゆる場面で、入居者主体の生活が大切に守られている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				毎月、個別ケアの日を定めて、入居者一人ひとりが意思表示、意志表現が出来るよう支援している。入居者が気兼ねなく、わがままな声も素直に職員は取り入れてケアを行っている。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				着替え、洗濯たたみ、掃除、食事の片付けなど、先に手を出さず見守る姿勢を保って、入居者が自分で行えるように支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				契約書に、詳しく身体拘束をしないケアを記載しており、転倒などの危険が予想される場合は、怪我をしない工夫や対策をしている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				自由な暮らしを支え、日々の生活に圧迫ないようにと、日中は玄関に鍵をかけず、チャイムやセンサーなどもなく自由に出入りしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	8	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				入居時に一人ひとり使い慣れた茶碗、湯飲み、箸を持参している。壊れた場合は、本人と一緒に馴染みやすい物を選んで購入している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				栄養バランスに配慮した献立になっている。体調や状態に合わせて、柔らかめに調理したり、小さく切ったり配慮している。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				摂取カロリーや栄養バランスは、委託業者が計算して献立表を作成している。個別記録に、一人ひとりの食事量、水分摂取量をだまかに把握して記録している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				入居者の希望を尊重しながら、食事中はテレビを消したりしてゆったりと、職員も一緒に食卓を囲んでさりげなく入居者のサポートをしている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄パターンを把握して、さりげなく声掛けすることもあるが、居室全室がトイレ付きで自由にトイレすることが出来る。排泄の自立に向けた支援を行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				個室トイレでの失禁などもあるが、さりげない対応でプライバシーは、しっかり守られている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				毎日午後1時から、入居者の希望にあわせて、入浴の順番を決め、ゆっくり入浴できるように配慮されている。現在夜間入浴の希望はないが対応は可能である。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				地域の人気ある理・美容室に希望に応じて、いつでも出かけてカットなどを行っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は着衣の乱れもなく、さっぱりと個性的な装いで清潔である。衣服の汚れなどは、さりげなく声掛けをしている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				外出、散歩など日中の活動を多く取り入れて、個々に合わせた生活リズムが安定するよう工夫している。容易に入眠剤を使わないようにしている。寝つけない人には、職員が話し相手になったり、居室を変更したり工夫している。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		10	10	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				買い物、外出など頻繁にスーパーなどへ出かけて、本人が財布を持ち、自分で支払ったり、残高を確認したり、小遣い帳を計算したり、金銭管理を本人が行える力量に応じた場面作りをしている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				入居者一人ひとりが、日常生活の中で、食器洗い、洗濯物たたみ、掃除、趣味の活動など得意分野の場面作りの取り組みをしている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>		2	2	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				提携医が月2回の往診、週2回の訪問看護で、気楽にいつでも相談できるなど、医療連携体制が出来ている。歯科医の訪問診療で、口腔ケアの支援も出来ている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				医療機関や家族と連携を取りあって話し合い、早期退院に向けた働きかけをしている。入居者と一緒に見舞いに出かけて、退院後の生活にも配慮している。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居前の健康診断を行っている。まだ開設1年未満であるが、提携医の指導で、市の無料健康診断を受けている。今後、年2回の健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	<p>身体機能の維持</p> <p>痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				<p>買い物や散歩、家事等で日常生活の中で楽しみながら、機能低下の抑制に努めている。掃除の後や夕飯の前に、ラジオ体操のCDを掛けて、みんなで体操をしている。</p>	
			(7)入居者同士の交流支援					
46		78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				<p>トラブルが起きないように、事前に防止するように心がけている。起きたときは様子を見守りながら、必要に応じてさりげなく間に入り、双方の関係、他の入居者への配慮に速やかに対応している。</p>	
			(8)健康管理					
47		80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				<p>毎食後にうがい、歯磨きを個室の洗面台で促し、義歯の手入れも毎日行っている。</p>	
48		83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				<p>処方箋を添付した服薬管理表で、変更の際も日時、種類、用法等整理して記録している。1週間分の薬を個別のメディカルボックスに入れて、服薬支援を行っているが、容易に手の届く場所に保管されている。</p>	<p>安全の確保という観点から、入居者の手の届かない場所、鍵のかかる場所などで管理することが求められる。</p>
49		85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				<p>職員は消防署の心肺蘇生法講習を受けており、夜間緊急やのど詰まりの吸引器を使えるように、使い方のマニュアルなどを用意している。</p>	
50		86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				<p>インフルエンザの予防接種を受けている。予防と早期発見、早期対応に関するマニュアルがある。</p>	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>				8	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				散歩や、車でスーパーへの買い物、アイスクリームや一杯のコーヒーを飲みに出かけたり、面会や訪問者の送迎に駅まで行くなど、さりげなく誘って閉じこもらない生活の支援をしている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の面会は24時間いつでも出来る。訪問時には明るく挨拶して、お茶を出して笑顔で迎えている。宿泊希望にも対応できる。家族会や家族参加の行事なども企画して行く予定である。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者は、職員とともに熱意を持ってケアに取り組んでいる。法人代表者も管理者と連携しながら、職員と密に話し合い、意志の疎通を図り、常にケアの質の向上を図っている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				開設以来、出産等により離職者が生じているが、職員が自由に意見を言える雰囲気は作られて、介護従業者の採用も運営方法も職員の意見を聞いている。	
	<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				離職者が生じて、新任従業者を増員して、常に入居者のペースに合わせたケアが可能に出来る勤務ローテーションを組んでいる。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員それぞれの力量や経験に応じて、外部研修を受講できる機会をつくっているが、研修計画など組織的な体制が望まれる。	内部研修を含めた研修計画を職員一人ひとりと面接・作成して、自己向上のための研修が受けられるよう組織的な体制が必要と思われる。
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員相互に気兼ねなく話し合ったり、職員同士の親睦会を行っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居希望者には全て管理者などが会いに行ってから、家族の介護困難など最終的な相談をしている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居については契約書に条件が示されており、入居者や家族に他施設への入居相談をしてから、充分説明している。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				台所・風呂・洗面所や個室のトイレなど清潔で清掃や消毒も行き届いている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤・刃物など注意の必要な物品については、それぞれ決まった場所に家庭でもあるように保管しているが、入居者の状態に合わなくなった場合には、職員が話し合い、確認しながら対応できるよう検討されている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリ・ハット・事故報告書・救急車対応報告書をもとに、再発防止への対策が具体的に検討されている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		9	1	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				介護相談者や評価調査員の訪問を、積極的に受け入れて、情報提供している。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				契約書で受付窓口、担当者、外部苦情申立て機関を文書で明示して、家族に伝えている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の面会時に、入居者の心身の状況や日頃の暮らしぶりなどを伝え、相談しやすい雰囲気を作ることを心がけて、家族とのコミュニケーションも大切にしている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				ホームでの様子を記録した近況報告や写真を「夢楽にゆーす」として、毎月発行して伝えている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				家族から入居者の小遣いを預かり、個人別金銭管理簿につけて、月1回使途明細とともに、レシート添付の出納明細書で報告している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市主催の集まり等には積極的に参加している。安心ケアセンターの介護教室を受託している。家族介護教室の登録をしているが市からの委託はまだない。「認知症の人と家族の会」と連携を取っている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				ホームの運営母体である工務店がフリーマーケットを主催したり、町内会主催の祭りや運動会に参加したりして、地域との交流に励んでいる。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				消防署の指導を受けて避難訓練を行っている。また警察にはホーム便りを配布している。地域のスーパーマーケットや飲食店にでかけて、認知症高齢者への理解を求めている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				散歩中に見知らぬ人から声を掛けられたり、近隣の人から認知症の介護相談を受けて、他のグループホームを紹介したり、地域ボランティアへの働きかけなどホームの機能を地域に開放している。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。